

## SOS コール（ヘルプネット）サービス利用規約

この SOS コール（ヘルプネット）サービス利用規約（以下、「本規約」といいます）は、利用者と日産自動車株式会社（以下、「日産」といいます）との間の規約で、日産と株式会社日本緊急通報サービス（以下、「提供者」といいます）との契約に基づき、提供者が提供する「SOS コール（ヘルプネット）」（以下、「本サービス」といいます）の利用について定めます。利用者は、本規約に同意しない場合、本サービスをご利用できません。利用者が本サービスの利用を開始した場合、本規約に同意したものとみなします。

### 第 1 章 総則

#### 第 1 条（本規約の適用）

1. 本規約は、提供者または日産と本サービスの利用者並びに利用者以外の登録車両運転者及び搭乗者（以下、「乗員」といいます）との間の、本サービスの利用にかかわる一切の関係に適用されます。

#### 第 2 条（用語の定義）

本規約においては、次の各号に定める用語は、それぞれ当該各号に定める意味で使用します。

- ① 利用者：本利用規約の内容に同意しているもの。
- ② H-TCU：本サービスの提供センターへ通報する専用通信ユニット。
- ③ 接続用装置：本サービスを利用するために必要な専用スイッチを含む装置
- ④ 登録車両：本サービスに対応した H-TCU と接続用装置を搭載し、かつ本規約に基づいて日産に登録されている車両
- ⑤ 通報：緊急事態発生時に H-TCU から発せられる、車両位置等のデータおよび音声を含む通信
- ⑥ 通信サービス：通報に利用される通信サービス
- ⑦ サービス開始操作：本サービスの利用を可能な状態とするため利用者が行う所定の操作
- ⑧ サービス終了操作：本サービスの利用を不能な状態とするため利用者が専用装置を用いて行う所定の操作
- ⑨ 提供者：本サービスを提供する株式会社日本緊急通報サービス
- ⑩ センターシステム：提供者が設置する、本サービスを提供するためのシステム全般
- ⑪ 関係機関：警察および消防等
- ⑫ 医療機関：救急病院等
- ⑬ 緊急事態：以下の場合を指します。
  - (1) 交通事故、急病その他の事由により登録車両の乗員等を医療機関その他の場所へ緊急に搬送する必要が発生した場合
  - (2) 登録車両の乗員等の生命・身体が重大な危険に晒されるような切迫した事態が発生した場合
  - (3) 交通事故等による物の損壊があった場合、または火災が発生した場合
- ⑭ 自動通報：エアバッグの展開等と連動して、通報が H-TCU から自動的になされる通報
- ⑮ 手動通報：ボタンの押下等の手動の操作により、通報が H-TCU からなされる通報
- ⑯ 利用者情報：氏名・名称、住所等の登録者情報、および登録車両に関する情報等
- ⑰ 接続：提供者による関係機関への通報の関係機関への取次ぎ及び当該関係機関から利用者及び乗員に対する連絡行為

### 第 2 章 本サービス

#### 第 3 条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、24 時間 365 日緊急事態発生時に、H-TCU からの通報を、提供者が利用者及び利用者が許諾した乗員の要請に基づき関係機関に接続するものです。利用者及び乗員の身体に対する危害の発生を警戒し、防止し、または保証するものではありません。

2. 前項の規定にかかわらず、自動通報の場合、提供者は、利用者及び利用者が許諾した乗員の要請によらず関係機関および医療機関に通報を接続する場合があります。

3. 利用者は、本サービスについて、H-TCU からの通報が関係機関または医療機関に接続されるまでに一定の時間を要するものであることを承諾します。

4. 利用者は、本サービスによる関係機関または医療機関への通報の接続およびそれに基づく関係機関または医療機関による救急救助等の措置が、関係機関または医療機関において優先的に取り扱われることが保証されるものではないことを承諾します。

5. 利用者は、本サービスの利用において提供者に交通事故・火災等の緊急事態発生の実事を伝えることが、道路交通法および消防法等の関連適用法規により義務づけられている措置・通報の代替行為とならず、法的義務が免除されるものではないことを承諾します。

6. 利用者は、本サービスの利用によって関係機関または医療機関に接続がなされた後、当該関係機関または医療機関から提供者へ再接続の要請等がある場合、乗員へ通話を接続する場合があることを承諾します。

7. 利用者は、自らの責任において本サービスを利用し、関係機関または医療機関への接続およびその内容に関して日産、提供者、関係機関または医療機関その他に損害・損失等を与えることのないものとします。

8. 提供者は、本サービスにおいて利用者及び利用者が許諾した乗員の要請または自動通報が本サービスの提供センターにより受信された場合に、これらに基づき関係機関に対して接続を行うことのみ責任を負い、日産及び提供者は、本サービスにより搬送された医療機関、利用者の身体の症状の経過、車両の保管状況及び移動先その他の本サービスを利用した結果の報告を行いません。

#### 第 4 条（本サービスの利用料金）

本サービス（通信サービスを含む）の利用料は、本サービスを受けるための装置を装着した車両代金に含まれます。

#### 第 5 条（本サービスの契約締結日）

本サービスの契約締結日は、利用者から日産に対する本サービスの申込登録がなされた日とします。

#### 第 6 条（本サービスの利用開始）

1. 利用者は、本サービスの申込登録後、車両購入販売店で所定のサービス開始操作が行われ、本サービスの利用が可能になったことを確認することとします。
2. 利用者は、前項の確認が完了するまでは本サービスの利用ができないことを承諾します。

#### 第 7 条（本サービスの利用可能期間）

本サービスの利用可能期間は、前条によりサービス利用が可能になった時点から、利用者が本サービスの停止を希望すること等により利用者の資格を喪失しない限り継続されます。

#### 第 8 条（本サービス利用上の制限）

1. 利用者は、本サービスの利用が緊急事態発生時に限られることを承諾します。
2. 利用者は、本サービスを日産指定の専用の H-TCU を含む専用の装置を装着することで利用できることとします。

#### 第 9 条（利用者情報の変更の届出）

利用者は、利用者情報の内容に変更が生じた場合は、日産が定める手続きに従い、速やかに変更の届出を行うものとします。

#### 第 10 条（本サービスの提供エリア）

本サービスの提供エリアは、通信サービスおよび全球測位システム（GPS）が実際に利用可能な日本国内のエリアとします。

#### 第 11 条（本サービスの対応言語）

提供者は、本サービスを提供する言語は、原則として日本語で行います。

#### 第 12 条（本サービスの提供の中断または休止）

提供者は、以下の場合には、利用者に事前に通知することなく、一時的に本サービスの提供を中断または休止することがあります。

- ① センターシステムの保守を定期的または緊急に行う必要がある場合
- ② センターシステムが火災、停電、損壊、故障等により、正常に作動しなくなった場合
- ③ 地震、噴火、洪水、津波等の天災により、本サービスの提供ができなくなった場合
- ④ 戦争、動乱、暴動、争乱、労働争議等により、本サービスの提供ができなくなった場合
- ⑤ 通信サービスが停止された場合
- ⑥ H-TCU の使用環境その他の事情により通信障害が生じた場合
- ⑦ その他、運用上または技術上の理由等により、本サービスの提供の一時的な中断または休止が必要であると提供者が判断した場合

### 第 3 章 機器等

#### 第 13 条（接続用装置、H-TCU）

1. 利用者は、本サービスを利用するために、接続用装置及び H-TCU を設置するものとします。
2. 利用者は、接続用装置及び H-TCU が正常に作動し、本サービスの利用が可能である状態を保持するものとします。なお、接続用装置等の修理保証については部品保障期間が定められており、保証期間を超えての修理は有償となることがあることを承知します。
3. 日産および提供者は、接続用装置、H-TCU について発生した障害およびトラブルに関し、一切の責任を負わないものとします。

#### 第 14 条（車載接続装置等の診断）

1. 利用者は、H-TCU から定期的かつ自動的に装置等の診断のための通信がなされることを承諾します。
2. 提供者は、H-TCU から随時に発信される装置等の診断のための通信を受け付けます。

### 第 4 章 損害賠償

#### 第 15 条（免責）

1. 利用者は、以下の場合等には、本サービスの全部または一部を利用できず、それにより利用者または第三者が被った損害・損失等に対して、それが日産または提供者の故意または重過失により生じた場合を除き、日産または提供者がいかなる責任も負わないものであることを承諾します。
  - ① 交通事故等による強い衝撃や振動、または異常な高温や低温、高湿度等に起因して、登録車両（車両搭載のバッテリーを含みます）、接続用装置、H-TCU またはその他周辺機器等（アンテナ、エアバッグ、エアバッグセンサー、その他これらに準ずる機器を含みます）に損傷、または故障、配線等の切断、もしくは電源の遮断等が発生し、正常に作動しなかった場合
  - ② 登録車両が、第 10 条に規定する本サービス提供エリアの外（屋内、地下駐車場、ビルの陰、トンネル、山間部等、電波が伝わりにくいところを含みます）にある場合
  - ③ 通信サービスにおいて通話が著しく輻輳する等、本サービス利用に関する正常な通信ができない場合
  - ④ 関係機関、日産または提供者への通報が一時に集中した場合
  - ⑤ 第 19 条に規定する情報の全部または一部は日産または提供者が取得できなかった場合、または取得した情報の内容に誤りもしくは誤差が含まれる場合
  - ⑥ 道路や建物などの地理的条件や、関係機関の提供に関する情報が新設、変更または廃止され、その情報が日産または提供者が認識していない場合
  - ⑦ 登録車両の自走によらない移動の直後（フェリーからの降船直後等）、長期間車両を使用していなかった直後等、H-TCU に搭載されている全球測位システム（GPS）等を利用して得られた位置情報に誤りまたは誤差がある場合

⑧ 12 条の規定に基づき本サービスの提供が中断または休止している場合

2. 利用者は、以下の場合等には、本サービスの全部または一部が利用できず、それにより利用者または第三者が被った損害・損失等に対して、それが日産または提供者の故意または重過失により生じた場合を除き、日産および提供者がいかなる責任も負わないものであることを承諾するとともに、利用者が自己の責任においてその原因となる事象を解決することとします。
  - ①利用者情報の内容に誤りのある場合、または利用者情報の変更の届出を怠っている場合
  - ②本サービスの利用契約が有効でない場合、または、第 7 条に規定する本サービスの利用可能期間内でない場合
  - ③登録車両、接続用装置、H-TCU またはその他周辺機器等が正しく設置もしくは接続されていない場合、またはこれらの組み合わせにおいて不適合である場合、または本サービスの利用に障害となるような機能設定をしている場合
  - ④接続用装置や H-TCU またはその他周辺機器の取扱説明書等に記載されている事項を遵守しなかった場合
  - ⑤登録車両搭載のバッテリーの電圧低下や、H-TCU の電池切れ等、接続用装置、H-TCU またはその他周辺機器等に電力が正常に供給されていない場合
  - ⑥接続用装置や H-TCU またはその他周辺機器等の電源が入っていない場合
3. 前二項のほか、日産及び提供者が下記の事項について免責されることを確認し承諾します。
  - ① H-TCU からの情報が関係機関または医療機関に接続された後の救急車等の出動は、当該関係機関または医療機関の判断によるものであり、日産及び提供者が利用者の生命身体の安全を保証いたしません。
  - ②日産及び提供者は、関係機関または医療機関に接続した後の事象（救急車等の要請・出動、車内での医療行為等）について、弊社および提供者は一切の責任を負いません。

#### 第 16 条（損害賠償）

1. 利用者は、本サービスの内容またはその利用により利用者または第三者が被った損害・損失等に対し、それが日産または提供者の故意または重過失により生じた場合を除き、日産および提供者がいかなる責任も負わないものであることを承諾します。
2. 本サービスに関して利用者が第三者に対して損害・損失等を与えた場合は、利用者は、自己の責任と費用をもって解決するものとし、日産および提供者に損害・損失等を与えないものとします。なお、利用者の行為により日産または提供者に損害・損失等が生じた場合には、日産または提供者は利用者による賠償を請求することができるものとします。

#### 第 5 章 契約の解除

##### 第 17 条（契約解除と利用資格の取消し）

1. 日産は、利用者のお申し出または接続用装置操作にて本サービスの契約の解除をおこなうことができます。
2. 日産または提供者は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、利用者へ通知または催告することなく、利用者の本サービス利用資格を取消することができるものとします。
  - ①日産または提供者に対し虚偽の申告をした場合
  - ②本サービスを不正に利用した場合
  - ③本サービス運営を妨害した場合
  - ④本利用規約のいずれかの条項に違反した場合
  - ⑤その他、日産または提供者が本サービスの利用者として不適当と判断した場合
3. 契約の解除もしくは利用資格の取消しにおいて会員は、日産または提供者に対する債務があるときは、その全額を直ちに支払うものとします。日産または提供者は、既にお支払いいただいた利用料金または登録料金の払戻しは一切おこないません。

#### 第 6 章 その他

##### 第 18 条（個人情報等の取り扱い）

1. 利用者は、日産が本条第 4 項及び第 5 項の目的で、提供者から利用者情報を取得し、提供者に提供することに同意します。
2. 利用者は、提供者が本サービスの提供に際し、利用者情報、および通報により提供者が取得したデータや音声による情報のうち、以下の情報を関係機関、医療機関または日産へ伝達することに同意します。また、利用者はこれに協力することとします。
  - ①緊急事態に関する情報：緊急事態の内容等
  - ②利用者の属性に関する情報：利用者の氏名・名称、住所、電話番号等
  - ③車両情報：通報発信時の位置、走行履歴、自動車登録番号、年式、型式、車種名、車体色等
  - ④通報の種類：自動通報、手動通報の別
  - ⑤その他：通報発信時刻、通信機に付与された電話番号等
3. 日産または提供者は、前項で規定する情報を含め、利用者からの通報に関して取得したデータや音声等について記録、録音等を行うことがあります。
4. 日産および提供者は、前二項で規定する情報等、本サービスの提供を遂行する目的で利用します。
5. 日産または提供者は、第 1 項の他、次に記載する項目に関する利用者の個人情報等を、次の提供先に提供することがあり、利用者はこれに同意します。ただし、本項の定めは、2020 年 2 月 12 日以降に本利用規約に同意された利用者によりのみ適用されます。

提供先：国土交通省またはその指定する機関

- (1) 提供先の利用目的は次のとおり：
  - ①新たな車両安全対策の検討
  - ②事故自動通報システム、先進事故自動通報システム導入に係る検討
  - ③その他交通安全対策に資する研究
- (2) 項目は次のとおり：本条第 1 項 ①、③（自動車登録番号は除く）、④および⑤に記載の情報、ならびに車両状態情報
- (3) 提供方法は次のとおり：データの送信、記録媒体での送付または書類を送付する方法により提供

##### 第 19 条（業務委託）

1. 提供者は、第三者（以下、「委託先」といいます）に対して、本サービスの提供に必要な業務の全部または一部を委託することがあります。提供者は、委託先に業務の全部または一部が委託された場合においても、委託先を適切に指導・監督し、本サービスの提供上、提供者が負う責任を免れないものとします。
2. 委託先が、受託した本サービスの提供に必要な業務の全部または一部を第三者（以下、「再委託先」といいます）に委託することがあり、この場合も前項と同様とします。
3. 提供者または委託先が、本サービスを第三者（再委託先も含みます）に委託することを、利用者は承諾します。

##### 第 20 条（本サービスに従事させる者）

提供者は、警備業法に定められた教育および研修を受講した警備員（制服着用）をオペレーション業務に従事（原則として 1 通報に対して 1 名）させ、オペレーションセンターにて専用の回線装置を使用してサービスを提供しております。

##### 第 21 条（本サービスの登録情報変更・退会について）

1. 本サービスの登録情報変更及び退会を希望の利用者は以下にお問い合わせください。  
電話番号：0120 - 981 - 523  
(NissanConnect お客さまセンター（900～17：00 年末年始を除く）)

(付則) 2020 年 01 月 29 日改訂

1.SOS コール（ヘルプネット）サービス提供者の名称・所在・代表者名

名称：株式会社日本緊急通報サービス  
所在：東京都港区赤坂三丁目 21 番 13 号  
代表者：代表取締役社長 倉田 潤  
個人情報保護管理者：業務部担当常務取締役  
電話：03-6435-5289  
提供の内容：本サービス提供に必要な業務および警備業法第 2 条 4 号に定める業務

2. お客さま対応窓口および問合せ先  
NissanConnect お客さまセンター  
電話：0120-981-523（9：00～17：00 年末年始を除く）

## **SOS コール (ヘルプネット) サービス 登録情報変更 / 退会時のお問い合わせについて**

以下の対象のお客さまについて、登録情報変更 / 退会時の問い合わせ先をご案内いたします。

**2020年3月以降の発売車両を購入された方で  
SOS コールサービスを申し込みいただいたお客さま**

**お問い合わせはこちら**

**NissanConnect お客さまセンター**

**電話番号：0120-981-523**

**(9:00 ~ 17:00 年末年始を除く)**

**※NissanConnect サービスにお申し込みいただいたお客さまは、**

**NissanConnect サービス メンバーサイト**

**(URL：[www.nissanconnect.jp](http://www.nissanconnect.jp)) にて解約手続きが可能です。**

**(お願い) 車両を手放す際は退会手続きを実施してください。次の車両オーナーが急病・事故等、緊急時にお客さまの情報が反映され、対応が遅れる恐れがありますので、必ず退会処理をお願いいたします。**